

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年3月17日
【四半期会計期間】	第13期第2四半期（自平成22年11月1日至平成23年1月31日）
【会社名】	株式会社エム・ピー・ホールディングス
【英訳名】	M.P.Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤元 伸彦
【本店の所在の場所】	東京都新宿区富久町8番21号
【電話番号】	03-6893-7770（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 小野 泰輔
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区富久町8番21号
【電話番号】	03-6893-7770（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 小野 泰輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第2四半期連結 累計期間	第13期 第2四半期連結 累計期間	第12期 第2四半期連結 会計期間	第13期 第2四半期連結 会計期間	第12期
会計期間	自 平成21年 8月1日 至 平成22年 1月31日	自 平成22年 8月1日 至 平成23年 1月31日	自 平成21年 11月1日 至 平成22年 1月31日	自 平成22年 11月1日 至 平成23年 1月31日	自 平成21年 8月1日 至 平成22年 7月31日
売上高 (千円)	1,395,919	1,377,715	734,508	822,691	3,255,670
経常損失 ( ) (千円)	203,862	148,902	81,320	45,874	102,269
四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	132,258	157,401	24,043	51,632	164,349
純資産額 (千円)	-	-	3,065,557	2,887,302	2,980,629
総資産額 (千円)	-	-	3,385,213	3,182,826	3,239,879
1株当たり純資産額 (円)	-	-	54,108.83	51,224.28	54,137.82
1株当たり四半期(当期) 純損失 ( ) (円)	2,445.78	2,907.56	444.62	953.64	3,038.79
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	86.4	87.2	90.4
営業活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	192,045	368,631	-	-	381,306
投資活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	4,345	286,568	-	-	355,023
財務活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	1,986	736	-	-	1,381
現金及び現金同等物の四半 期末(期末)残高 (千円)	-	-	2,385,169	1,848,796	1,812,706
従業員数 (名)	-	-	124	109	72

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社5社並びに関連会社4社により構成されており、ITインフラ事業、ブロードバンド事業を主たる業務としております。

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、「3.関係会社の状況」に記載のとおりであります。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間における関係会社の異動状況は以下のとおりであります。

次の関係会社を新たに連結子会社としました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 または被所有割合 (%)	関係内容
株式会社ワイロード	東京都豊島区	170	ブロードバンド事業	100.0	役員の兼任1名

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成23年1月31日現在

従業員数(名)	109 ( 1 )
---------	--------------

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間における平均雇用人員であります。

3 臨時従業員には、パートタイマー及び委託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。

4 当第2四半期連結会計期間において、従業員数は52名増加しておりますが、主にブロードバンド事業を行っている連結子会社の増加によるものです。

### (2) 提出会社の状況

平成23年1月31日現在

従業員数(名)	12 ( 1 )
---------	-------------

(注) 1 従業員数は就業人員(当社からの出向者を除く)であります。

2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第2四半期会計期間における平均雇用人員であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)	前年同四半期比(%)
ITインフラ事業(千円)	29,860	-
ブロードバンド事業(千円)	9,429	-
その他(千円)	-	-
合計(千円)	39,290	-

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2 金額は、製造原価によっております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 仕入実績

当第2四半期連結会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)	前年同四半期比(%)
ITインフラ事業(千円)	328,279	-
ブロードバンド事業(千円)	18,604	-
その他(千円)	-	-
合計(千円)	346,883	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 金額は仕入価格で表示しております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 受注実績

当第2四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(千円)	前年同四半期比 (%)
ITインフラ事業	559,347	-	277,394	-
ブロードバンド事業	169,809	-	17,526	-
その他	-	-	-	-
合計	729,156	-	294,921	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2 金額は販売価格で表示しております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)	前年同四半期比(%)
ITインフラ事業(千円)	583,294	-
ブロードバンド事業(千円)	238,458	-
その他(千円)	938	-
合計(千円)	822,691	-

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 前第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満のものについては「-」表記にしております。

相手先	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本ビジネスシステムズ (株)	-	-	333,457	40.5
NTTコミュニケーションズ (株)	74,304	10.1	183,503	22.3

3 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間における我が国経済は、個人消費の持ち直しの動きが一部見られるものの、企業の国内向け設備投資意欲の減少が続くなど、依然先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、新たに経営の最重要課題として、安定的な利益成長の源泉となるストックコミッション（ユーザーが毎月支払う基本契約・使用料金に応じて計算され、加入契約後、一定期間にわたって毎月通信キャリアなどから受け取る手数料。）の積上げによる収益モデルの転換を経営の最重要課題とし、特に販売パートナーを中心とした販売網の拡大と顧客単価を増大させるための商材の開発及び販売に注力することにより、将来に渡って得られる継続的な収益源の増大に努めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の業績は、売上高822百万円（前年同四半期比12.0%増）、営業損失44百万円（前年同四半期は営業損失45百万円）、経常損失45百万円（前年同四半期は経常損失81百万円）、四半期純損失51百万円（前年同四半期は四半期純損失24百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

## (ITインフラ事業)

企業ではITセキュリティーとユーザビリティを両立したITソリューションが求められております。これらのニーズに対応した取扱製品の拡充、及びITインフラの構築、デスクトップソリューションの強化を図り、金融、通信、公共マーケットに向けてソリューションの提供を実施いたしました。

これらの結果、ITインフラ事業の売上高は583百万円、営業利益は30百万円となりました。

## (ブロードバンド事業)

デジタルコンテンツ配信事業において、電子コミックコンテンツの配信に加えて、業務用映画コンテンツサービスをホテルや集合住宅向けに展開いたしました。

マルチネットワーク型デジタルサイネージソリューション事業につきましては、市場のニーズに対応したサービスの提案を積極的に行ってまいりました。

さらに、事業領域拡大に向けた新たな施策として、スマートデバイス向けプラットフォーム事業（注）の展開を図り、収益モデルの転換に取り組みました。具体的には、法人向けに携帯電話等の情報通信サービスの取次ぎ・販売の他、コンテンツ等の企画・開発・販売を行ってまいりました。今後も、携帯電話端末や高機能端末の需要が拡大していくなかで、多種多様且つ高品質な商材・サービスの取り扱いを展開してまいります。

（注）プラットフォーム事業とは、多様な電子書籍端末などの携帯通信機器などで利用できるソフトウェアを、飲食店や美容院などの専門業種ごとのニーズに合わせて開発し、法人向けに通信回線などとセットに販売する事業であります。

これらの結果、ブロードバンド事業の売上高は238百万円、営業損失は23百万円となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は3,182百万円となり、前連結会計年度末と比較して57百万円減少いたしました。

当第2四半期連結会計期間末の負債は295百万円となり、前連結会計年度末と比較して36百万円増加いたしました。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は2,887百万円となり、前連結会計年度末と比較して93百万円減少いたしました。これは主に、当第2四半期連結累計期間における四半期純損失157百万円によるものであります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の90.4%から87.2%になりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は1,848百万円となり、第1四半期連結会計期間末より44百万円増加いたしました。

これは主に、投資有価証券の取得による支出606百万円や税金等調整前四半期純損失41百万円があった一方、投資有価証券の売却による収入299百万円、売上債権の減少179百万円、たな卸資産の減少120百万円があったためであります。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次の通りとなります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、248百万円（前年同四半期は5百万円の減少）となりました。主な要因といたしましては、仕入債務の減少80百万円があったものの、売上債権の減少179百万円、たな卸資産の減少120百万円があったことによるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、220百万円（前年同四半期は704百万円の増加）となりました。これは、主に投資有価証券（満期保有目的の債券）の売却による収入299百万円があった一方、投資有価証券の取得による支出606百万円があったためであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は0.7百万円（前年同四半期は0.9百万円の減少）となりました。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な設備計画の変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	105,600
計	105,600

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年3月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	54,152	54,152	東京証券取引所 マザーズ	当社は単元株制度は採用していません。
計	54,152	54,152		

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。

## (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年10月28日開催定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年1月31日)
新株予約権の数	1,230個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,230株
新株予約権の行使時の払込金額	29,470円
新株予約権の行使期間	平成21年12月1日から 平成24年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 29,470円 資本組入額 14,735円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行(新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)または自己株式の処分をする場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。



$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じた行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

## 2 本新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

本新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役、監査役、従業員、並びに関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

本新株予約権の相続は認めない。

新株予約権者は、以下の区分に従って権利の一部又は全部を行使することができる。

ア) 平成21年12月1日から平成22年11月30日まで

対象者が付与された本新株予約権の数の2分の1(小数点第1位以下は切り捨て)まで

イ) 平成22年12月1日から平成24年11月30日まで

残りの本新株予約権の全て

その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

## 3 本新株予約権の取得事由及び条件は以下のとおりであります。

当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得する日(当該取締役会後2か月を超えない日に定められるものとする。)を別に定めた場合には、当該取得日において、残存する本新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。当社が本新株予約権の一部を取得する場合、抽選その他の方法により、取得する本新株予約権を決定するものとする。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書または株式移転の議案、もしくは当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合は取締役会決議)がなされたときは、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

本新株予約権者が、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定に基づく本新株予約権の行使の条件を満たさず、本新株予約権が行使できなくなった場合は、当社は、本新株予約権を無償にて取得することができる。ただし、この場合の取得手続きは、本新株予約権行使期間終了後一括して行うことができるものとする。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

本新株予約権の行使期間中、当社普通株式の終値が一度でも本新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値又は割当日の前日の終値のどちらか高い金額に30%を乗じた金額を下回った場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は、当該本新株予約権を無償で取得することができる。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

平成21年10月28日開催定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成23年1月31日)
新株予約権の数	653個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	653株
新株予約権の行使時の払込金額	29,470円
新株予約権の行使期間	平成23年12月1日から 平成24年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 29,470円 資本組入額 14,735円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行(新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)または自己株式の処分をする場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じた行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

## 2 本新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

本新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役、監査役、従業員、並びに関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

本新株予約権の相続は認めない。

その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

## 3 本新株予約権の取得事由及び条件は以下のとおりであります。

当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得する日(当該取締役会後2か月を超えない日に定められるものとする。)を別に定めた場合には、当該取得日において、残存する本新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。当社が本新株予約権の一部を取得する場合、抽選その他の方法により、取得する本新株予約権を決定するものとする。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書または株式移転の議案、もしくは当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会決議）がなされたときは、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

本新株予約権者が、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定に基づく本新株予約権の行使の条件を満たさず、本新株予約権が行使できなくなった場合は、当社は、本新株予約権を無償にて取得することができる。ただし、この場合の取得手続きは、本新株予約権行使期間終了後一括して行うことができるものとする。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

本新株予約権の行使期間中、当社普通株式の終値が一度でも本新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値又は割当日の前日の終値のどちらか高い金額に30%を乗じた金額を下回った場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は、当該本新株予約権を無償で取得することができる。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年11月1日～ 平成23年1月31日	25	54,152	461	5,633,434	461	5,746,708

(注) 増加分は、平成21年10月28日開催定時株主総会決議の新株予約権の行使によるものであります。

( 6 ) 【大株主の状況】

平成23年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ソフトバンククリエイティブ株式会社	東京都港区赤坂4丁目13-13	9,150	16.90
SBBM株式会社	東京都港区東新橋1丁目9-1	8,595	15.87
株式会社光通信	東京都豊島区南池袋1-16-15	7,800	14.40
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	1,337	2.47
サン・クロレラ販売株式会社	京都府京都市下京区烏丸通五条下る大坂町 369	1,150	2.12
吉本 万寿夫	東京都港区	800	1.48
株式会社サン・クロレラ	京都府京都市下京区烏丸通五条下る大坂町 369	760	1.40
鈴木 茂三郎	福島県河沼郡柳津町	739	1.36
大木 保	群馬県高崎市	600	1.11
千川 徳雄	千葉県袖ヶ浦市	550	1.02
計		31,481	58.13

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,152	54,152	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	54,152		
総株主の議決権		54,152	

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年8月	9月	10月	11月	12月	平成23年1月
最高(円)	37,900	40,700	35,500	54,800	53,000	52,000
最低(円)	32,650	28,000	29,200	32,800	40,000	44,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

## 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	-	代表取締役 会長	-	佐 佐 利 明	平成23年1月19日

## 第5【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年8月1日から平成22年1月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年11月1日から平成23年1月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年8月1日から平成23年1月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年8月1日から平成22年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年11月1日から平成23年1月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年8月1日から平成23年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年1月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年7月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,853,368	1,817,277
受取手形及び売掛金	272,118	713,231
商品及び製品	86,330	40,747
仕掛品	-	10,749
その他	21,590	66,925
貸倒引当金	4,844	8,959
流動資産合計	2,228,563	2,639,973
固定資産		
有形固定資産	1 57,303	1 57,636
無形固定資産	193,531	195,905
投資その他の資産		
投資有価証券	682,443	331,818
その他	2 20,984	2 14,545
投資その他の資産合計	703,427	346,363
固定資産合計	954,262	599,906
資産合計	3,182,826	3,239,879
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	207,000	203,016
未払法人税等	5,194	6,557
賞与引当金	2,394	-
その他	76,065	44,806
流動負債合計	290,654	254,380
固定負債		
退職給付引当金	4,571	4,571
その他	298	298
固定負債合計	4,869	4,869
負債合計	295,523	259,250
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,633,434	5,632,972
資本剰余金	5,736,716	5,736,254
利益剰余金	8,596,246	8,438,845
株主資本合計	2,773,904	2,930,382
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	7	63
評価・換算差額等合計	7	63
新株予約権	13,137	10,402
少数株主持分	100,267	39,908
純資産合計	2,887,302	2,980,629
負債純資産合計	3,182,826	3,239,879

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年1月31日)
売上高	1,395,919	1,377,715
売上原価	1,067,936	1,145,266
売上総利益	327,983	232,448
販売費及び一般管理費	<sub>1</sub> 436,275	<sub>1</sub> 283,752
営業損失( )	108,292	51,303
営業外収益		
受取利息	15,707	4,017
その他	4,977	987
営業外収益合計	20,684	5,004
営業外費用		
支払利息	825	-
為替差損	108,841	67,908
持分法による投資損失	-	34,111
その他	6,587	582
営業外費用合計	116,254	102,602
経常損失( )	203,862	148,902
特別利益		
投資有価証券売却益	51,269	4,303
貸倒引当金戻入額	4,600	4,114
その他	258	248
特別利益合計	56,127	8,667
特別損失		
投資有価証券売却損	-	3,642
関係会社株式売却損	-	2,333
減損損失	1,530	-
その他	-	665
特別損失合計	1,530	6,640
税金等調整前四半期純損失( )	149,264	146,876
法人税等	<sub>2</sub> 741	<sub>2</sub> 1,093
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	147,969
少数株主利益又は少数株主損失( )	17,748	9,431
四半期純損失( )	132,258	157,401



## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
売上高	734,508	822,691
売上原価	569,206	698,347
売上総利益	165,301	124,344
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 210,436	<sup>1</sup> 168,776
営業損失( )	45,134	44,432
営業外収益		
受取利息	7,701	1,154
為替差益	-	21,139
その他	1,407	124
営業外収益合計	9,108	22,418
営業外費用		
支払利息	404	-
為替差損	39,795	-
持分法による投資損失	-	23,675
その他	5,094	184
営業外費用合計	45,294	23,860
経常損失( )	81,320	45,874
特別利益		
投資有価証券売却益	51,269	4,303
貸倒引当金戻入額	538	4,114
その他	-	248
特別利益合計	51,807	8,667
特別損失		
投資有価証券売却損	-	3,642
減損損失	1,530	-
その他	-	665
特別損失合計	1,530	4,307
税金等調整前四半期純損失( )	31,043	41,515
法人税等	<sup>2</sup> 2,220	<sup>2</sup> 684
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	42,200
少数株主利益又は少数株主損失( )	9,220	9,431
四半期純損失( )	24,043	51,632

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年1月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	149,264	146,876
減価償却費	38,244	28,609
減損損失	1,530	-
のれん償却額	1,147	-
株式報酬費用	7,144	3,169
受取利息及び受取配当金	15,707	4,017
支払利息	825	-
為替差損益( は益)	1,546	46,442
関係会社株式売却損益( は益)	-	2,333
有価証券及び投資有価証券売却損益( は益)	51,269	661
持分法による投資損益( は益)	-	34,111
売上債権の増減額( は増加)	186,767	417,023
未収収益の増減額( は増加)	22,057	6,203
たな卸資産の増減額( は増加)	26,330	64,819
前渡金の増減額( は増加)	49,306	2,391
前払費用の増減額( は増加)	1,964	5,437
未収入金の増減額( は増加)	892	2,591
仕入債務の増減額( は減少)	138,316	4,613
未払金の増減額( は減少)	17,314	19,713
前受金の増減額( は減少)	38,312	11,250
未払消費税等の増減額( は減少)	8,542	1,648
貸倒引当金の増減額( は減少)	225,145	4,114
破産更生債権等の増減額( は増加)	220,201	-
その他	752	10,681
小計	203,386	361,558
利息及び配当金の受取額	14,617	9,261
利息の支払額	825	-
法人税等の支払額	2,451	2,189
営業活動によるキャッシュ・フロー	192,045	368,631

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年1月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	456,530	-
定期預金の払戻による収入	468,051	-
有形固定資産の取得による支出	27,049	8,220
有形固定資産の売却による収入	1,343	-
無形固定資産の取得による支出	100,000	32,400
投資有価証券の取得による支出	142,193	606,750
投資有価証券の売却による収入	103,288	299,434
関係会社株式の売却による収入	-	90,836
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	25,825
新規連結子会社の取得による支出	-	521
新規連結子会社の取得による収入	19,550	-
貸付金の回収による収入	130,085	-
敷金の差入による支出	655	3,121
敷金及び保証金の回収による収入	3,000	-
その他	5,455	-
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,345</b>	<b>286,568</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,986	-
株式の発行による収入	-	736
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,986</b>	<b>736</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	296	46,709
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	189,983	36,090
現金及び現金同等物の期首残高	2,575,153	1,812,706
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,385,169	1,848,796

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年1月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年8月1日をもって、株式会社MPTBB（当社の連結子会社）と株式会社エム・ピーBB（当社の連結子会社）は、株式会社MPTBBを存続会社とする吸収合併方式により合併し、商号を株式会社フォーセット（当社の連結子会社）に変更しております。</li> <li>従来、連結子会社であったライフサイエンスコンピューティング株式会社は、平成22年9月14日付けで当社保有株式の一部を売却したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。</li> <li>当第2四半期連結会計期間より、株式会社ワイロード株式を新たに取得したため、連結の範囲に含めております。</li> </ul> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 5社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>従来、連結子会社であったライフサイエンスコンピューティング株式会社は、平成22年9月14日付けで当社保有株式の一部を売却したため、第1四半期連結会計期間より、持分法適用の範囲に含めております。</li> <li>当第2四半期連結会計期間より、株式会社ディーエイチ及び株式会社ズーム並びに株式会社スマート・ナビの株式を新たに取得したため、持分法適用の範囲に含めております。</li> </ul> <p>変更後の持分法適用関連会社の数 4社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号平成20年3月10日）を適用しています。 これによる経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。</p> <p>(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。 これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。</p> <p>(3) 企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第23号平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日）を適用しております。</p>

## 【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間  
(自平成22年8月1日  
至平成23年1月31日)

(四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

当第2四半期連結会計期間  
(自平成22年11月1日  
至平成23年1月31日)

(四半期連結損益計算書)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

## 【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間  
(自平成22年8月1日至平成23年1月31日)

## 1 棚卸資産の評価方法

当第2四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなもののみ正味売却価格を見積もり、切放し法により簿価切下げを行う方法によっております。

## 2 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

## 3 連結会社相互間の債権債務及び取引の相殺消去

連結会社相互間の債権と債務を相殺消去するにあたり、当該債権の額と債務の額に差異が見られる場合には、合理的な範囲内で当該差異の調整を行わないで親会社の金額に合わせる方法により相殺消去しております。

連結会社相互間の取引を相殺消去するにあたり、取引金額に差異がある場合で、当該差異の重要性が乏しいときには、親会社の金額に合わせる方法により相殺消去しております。

## 4 未実現損益の消去

四半期連結会計期間末在庫高に占める当該棚卸資産の金額及び当該取引に係る損益率を合理的に見積もって計算しております。

前連結会計年度、または、直前の四半期連結会計期間から取引状況に大きな変化がないと認められる場合には、前連結会計年度、または、直前の四半期連結会計期間で使用した損益率や合理的な予算制度に基づく損益率を使用して算定しております。

## 【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間  
(自平成22年8月1日至平成23年1月31日)

## 税金費用の計算

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

重要性が乏しい連結会社については、重要な企業結合や事業分離、業績の著しい好転又は悪化及びその他の経営環境に著しい変化がないと認められ、かつ、当第2四半期財務諸表上の一時差異等の発生状況について大幅な変動がないため、税金費用の計算にあたり、税引前四半期純利益に前年度の損益計算書における税効果会計適用後の法人税等の負担率を乗じて計算する方法によっております。

なお、「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」を一括し、「法人税等」として表示しております。

## 【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年1月31日)			前連結会計年度末 (平成22年7月31日)		
1	有形固定資産の減価償却累計額	31,567千円	1	有形固定資産の減価償却累計額	34,367千円
2	資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産	319,229千円	2	資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産	319,229千円
3	保証債務		3	保証債務	
	保証先	金額	内容		
	Shanghai University Yoshiba Information Technology Co.,Ltd.	17,956千円	リース債務		
	保証先	金額	内容		
	Shanghai University Yoshiba Information Technology Co.,Ltd.	18,459千円	リース債務		

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年1月31日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年1月31日)	
1	販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 157,622千円 貸倒引当金繰入額 190千円 のれん償却 1,147千円	1	販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 100,620千円 賞与引当金繰入額 1,579千円
2	当第2四半期連結累計期間における税金費用については、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を一括し、法人税等として表示しております。	2	当第2四半期連結累計期間における税金費用については、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を一括し、法人税等として表示しております。

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)	
1	販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 79,722千円 のれん償却 1,147千円	1	販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 58,635千円 賞与引当金繰入額 1,579千円
2	当第2四半期連結会計期間における税金費用については、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を一括し、法人税等として表示しております。	2	当第2四半期連結会計期間における税金費用については、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を一括し、法人税等として表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年1月31日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年1月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	2,390,851千円	現金及び預金	1,853,368千円
預入期間が3か月超の定期預金	5,681千円	預入期間が3か月超の定期預金	4,571千円
現金及び現金同等物	2,385,169千円	現金及び現金同等物	1,848,796千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年1月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年8月1日至平成23年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末
普通株式(株)	54,152

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 13,137千円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。



(セグメント情報等)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年11月1日至平成22年1月31日)

	ITインフラ 事業(千円)	ブロードバン ド事業 (千円)	トラベル事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	357,894	131,372	245,241	734,508		734,508
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	20,159			20,159	(20,159)	
計	378,053	131,372	245,241	754,667	(20,159)	734,508
営業利益又は営業損失 ( )	14,511	2,727	8,947	2,835	(47,970)	45,134

前第2四半期連結累計期間(自平成21年8月1日至平成22年1月31日)

	ITインフラ 事業(千円)	ブロードバン ド事業 (千円)	トラベル事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	621,585	260,549	513,784	1,395,919		1,395,919
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	108,387		76	108,463	(108,463)	
計	729,973	260,549	513,860	1,504,383	(108,463)	1,395,919
営業利益又は営業損失 ( )	28,806	15,168	28,507	14,870	(93,421)	108,292

(注) 1. 事業の区分は、製品等の種類、性質及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分に属する主な商品・製品・役務

ITインフラ事業 . . . シンクライアントソリューションなどの情報セキュリティ事業、企業システム基盤構築などのインフラソリューション事業。

ブロードバンド事業 . . . 映像コンテンツの配信サービス、ビジネスセンターサービス。

トラベル事業 . . . 旅行企画販売、MICE企画販売、出版広告事業

3. 従来、ブロードバンド事業で営んでいたトリプルプレイサービス(HSIA、VOD、VoIP)については、前年同四半期に連結の範囲に含めておりましたGuest-Tek Interactive Entertainment Ltd.を連結の範囲から除外したため、主要なサービスではなくなっております。

## 【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年11月1日至平成22年1月31日)

	アジア (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	663,940	70,567	734,508		734,508
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	663,940	70,567	734,508		734,508
営業利益又は営業損失( )	12,945	12,452	492	(45,626)	45,134

前第2四半期連結累計期間(自平成21年8月1日至平成22年1月31日)

	アジア (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,241,433	154,486	1,395,919		1,395,919
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	1,241,433	154,486	1,395,919		1,395,919
営業利益又は営業損失( )	1,289	18,580	17,290	(91,001)	108,292

- (注) 1. 国又は地域は地理的近接度により区分しております。  
 2. 各区分に属する地域の内訳は、次のとおりであります。  
     アジア                    ・・・ 日本、中華人民共和国、香港  
     北米                      ・・・ アメリカ  
 3. 前年同四半期に連結の範囲に含めておりましたGuest-Tek Interactive Entertainment Ltd.を連結の範囲から除外したため、北米の区分からカナダを外しております。

## 【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年11月1日至平成22年1月31日)

	アジア	北米	計
海外売上高(千円)	18,012	70,567	88,580
連結売上高(千円)			734,508
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	2.5	9.6	12.1

前第2四半期連結累計期間(自平成21年8月1日至平成22年1月31日)

	アジア	北米	計
海外売上高(千円)	20,451	154,486	174,938
連結売上高(千円)			1,395,919
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	1.5	11.1	12.5

- (注) 1. 国又は地域は地理的近接度により区分しております。  
     アジア                    ・・・ 中華人民共和国  
     北米                      ・・・ アメリカ  
 2. 前年同四半期に連結の範囲に含めておりましたGuest-Tek Interactive Entertainment Ltd.を連結の範囲から除外したため、北米の区分からカナダを外しております。  
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社制を導入しており、事業統括会社ごとに包括的な戦略を立案し、事業を展開しております。

したがって当社グループは、各事業統括会社を基礎とし、製品・サービスに基づき「ITインフラ事業」、「ブロードバンド事業」の2つを報告セグメントとしております。

各事業の主な内容は以下のとおりであります。

事業区分	主要な事業内容
ITインフラ事業	・シンクライアントソリューション提供 ・ITインフラの構築
ブロードバンド事業	・映像コンテンツの配信サービス及びクライアントからサーバまで映像配信に必要なソリューションの開発とサービスの提供及び保守 ・固定回線やブロードバンド回線などの通信回線サービス、携帯電話等の情報通信サービスの取次ぎ・販売、法人向けソリューションサービスの提供

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自平成22年8月1日 至平成23年1月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ITインフラ 事業	ブロードバ ンド事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	943,542	432,304	1,375,847	1,867	1,377,715	-	1,377,715
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	166,299	-	166,299	-	166,299	166,299	-
計	1,109,842	432,304	1,542,147	1,867	1,544,014	166,299	1,377,715
セグメント利益又は セグメント損失 ( )	76,801	36,110	40,690	6,054	34,636	85,940	51,303

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおりません。

2. セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額 85,940千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 85,940千円であり、その主なものは、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間（自平成22年11月1日 至平成23年1月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ITインフラ 事業	ブロードバ ンド事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	583,294	238,458	821,753	938	822,691	-	822,691
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	583,294	238,458	821,753	938	822,691	-	822,691
セグメント利益又は セグメント損失 ( )	30,570	23,585	6,984	1,181	5,802	50,235	44,432

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおりません。

2. セグメント利益又はセグメント損失( )の調整額 50,235千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 50,235千円であり、その主なものは、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第2四半期連結会計期間（自平成22年11月1日 至平成23年1月31日）

重要な事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年1月31日)	前連結会計年度末 (平成22年7月31日)
51,224円28銭	54,137円82銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年1月31日)	前連結会計年度末 (平成22年7月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,887,302	2,980,629
普通株式に係る純資産額(千円)	2,773,897	2,930,318
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	13,137	10,402
少数株主持分	100,267	39,908
普通株式の発行済株式数(株)	54,152	54,127
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	54,152	54,127

2 1株当たり四半期純損失

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年8月31日 至平成22年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年8月31日 至平成23年1月31日)
1株当たり四半期純損失 ( ) 2,445円78銭	1株当たり四半期純損失 ( ) 2,907円56銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益
潜在株式はありますが、1株 当たり四半期純損失であるため、 記載しておりません。	潜在株式はありますが、1株 当たり四半期純損失であるため、 記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年1月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失 ( ) (千円)	132,258	157,401
普通株式に係る四半期純損失 ( ) (千円)	132,258	157,401
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式の期中平均株式数 (株)	54,076	54,135

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
1株当たり四半期純損失 ( ) 444円62銭	1株当たり四半期純損失 ( ) 953円64銭
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益
潜在株式はありますが、1株当 たり四半期純損失であるため、 記載しておりません。	潜在株式はありますが、1株当 たり四半期純損失であるため、 記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年11月1日 至平成22年1月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失 ( )(千円)	24,043	51,632
普通株式に係る四半期純損失( )(千円)	24,043	51,632
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	54,076	54,142

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年1月31日)
<p>当社は、平成23年3月11日開催の取締役会において、第三者割当により発行される株式の募集を行うことを決議いたしました。</p> <p>(1) 募集等の方法 第三者割当</p> <p>(2) 発行する株式の種類及び数、発行価額、発行総額、発行価額のうち資本へ組入れる額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発行する株式の種類及び数 普通株式 12,900株</li> <li>・発行価額 49,408円</li> <li>・発行総額 637,363,200円</li> <li>・発行価額のうち資本へ組入れる額 増加する資本金の額 318,681,600円 増加する資本準備金の額 318,681,600円</li> </ul> <p>(3) 発行のスケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・申込期日 平成23年3月28日</li> <li>・払込期日 平成23年3月28日</li> </ul> <p>(4) 割当先及び割当株式数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>株式会社光通信 6,450株</li> <li>e-まちタウン株式会社 6,450株</li> </ul> <p>(5) 資金の用途</p> <p>本第三者割当増資による差引手取概算額の全額を当社100%連結子会社への融資に充てることといたします。 当社100%連結子会社における資金用途は、スマートデバイス事業に係る販売組織構築費用として約534百万円、プラットフォーム開発費用として約100百万円を充当する予定であります。</p>

## 2【その他】

該当事項はありません。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年3月15日

株式会社エム・ピー・ホールディングス  
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 荒木 正博  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本 恒夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エム・ピー・ホールディングスの平成21年8月1日から平成22年7月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年11月1日から平成22年1月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年8月1日から平成22年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エム・ピー・ホールディングス及び連結子会社の平成22年1月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成22年2月10日開催の取締役会において、子会社株式の一部を譲渡することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年3月16日

株式会社エム・ピー・ホールディングス  
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 荒木正博  
業務執行社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本恒夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エム・ピー・ホールディングスの平成22年8月1日から平成23年7月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成22年11月1日から平成23年1月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成22年8月1日から平成23年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エム・ピー・ホールディングス及び連結子会社の平成23年1月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成23年3月11日開催の取締役会において、第三者割当により発行される株式の募集を行うことを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。